

資料提供

平成 29 年 11 月 27 日

土木部都市計画課 都市政策グループ

TEL : 076-225-1757 (直通)

(内線 5206)

石川県都市計画マスタープラン変更案に対するパブリックコメント の募集について

石川県では平成 16 年 5 月に、将来のまちづくりの指針として「石川県都市計画マスタープラン」を作成しましたが、策定より 10 年が経過するとともに、本県における本格的な人口減少時代の到来や近年頻発する大規模災害、北陸新幹線金沢開業による交通状況の変化など、さまざまな社会情勢の変更に対応した新たなまちづくりの方向性を示すため、石川県都市計画マスタープランの見直しを行います。

つきましては、変更案がまとまりましたので、広く県民の皆さまからご意見をいただき、計画に反映させるため、パブリックコメントを募集します。

1. 募集期間

平成 29 年 11 月 28 日 (火) から 平成 29 年 12 月 28 日 (木) まで

2. 募集する意見

- ・『石川県の都市計画に関する基本的な方針』の変更案に関する意見
- ・『広域都市圏マスタープラン』の変更案に関する意見
- ・『都市計画区域マスタープラン』の変更案に関する意見※

※都市計画区域マスタープランは、珠洲、内浦、能都、輪島、穴水、富来、志賀、七尾、羽咋、津幡及び川北都市計画区域マスタープランの変更案についてご意見を募集します。

3. 資料の入手方法

石川県ホームページからのダウンロード

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/toshi/toshiseisaku/mppubliccomment.html>

窓口での閲覧・配布

別紙参照

◆窓口での閲覧、配布箇所一覧

閲覧場所	閲覧内容	所在地
石川県土木部都市計画課	募集する全ての内容	金沢市鞍月1丁目1番地 県庁行政庁舎16階
石川県行政情報サービスセンター	募集する全ての内容	金沢市鞍月1丁目1番地 県庁行政庁舎1階
石川県奥能登土木総合事務所	募集する全ての内容	輪島市河井町22部1-1
石川県中能登土木総合事務所	募集する全ての内容	七尾市本府中町ソ27番9
石川県県央土木総合事務所	募集する全ての内容	金沢市泉本町6丁目34
石川県石川土木総合事務所	募集する全ての内容	白山市八幡町イ20
石川県南加賀土木総合事務所	募集する全ての内容	小松市白江町リ61番地1
珠洲市建設課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 奥能登地域 広域都市圏マスタープラン 珠洲都市計画区域マスタープラン	珠洲市上戸町北方1の6の2
能登町建設課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 奥能登地域 広域都市圏マスタープラン 内浦及び能都都市計画区域マスタープラン	鳳珠郡能登町字宇出津新1字197番地1
輪島市建設部都市整備課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 奥能登地域 広域都市圏マスタープラン 輪島都市計画区域マスタープラン	輪島市二ツ屋町2字29番地
穴水町基盤整備課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 奥能登地域 広域都市圏マスタープラン 穴水都市計画区域マスタープラン	鳳珠郡穴水町字川島ラの174番地
志賀町まち整備課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 中能登地域 広域都市圏マスタープラン 富来及び志賀都市計画区域マスタープラン	羽咋郡志賀町末吉千古1番地1
七尾市建設上下水道部都市建築課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 中能登地域 広域都市圏マスタープラン 七尾都市計画区域マスタープラン	七尾市袖ヶ江町イ部25番地
羽咋市建設課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 中能登地域 広域都市圏マスタープラン 羽咋都市計画区域マスタープラン	羽咋市旭町ア200
かほく市産業建設部都市建設課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 石川中央地域 広域都市圏マスタープラン	かほく市宇野気ニ81番地
津幡町産業建設部都市建設課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 石川中央地域 広域都市圏マスタープラン 津幡都市計画区域マスタープラン	河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地
内灘町都市整備部都市建設課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 石川中央地域 広域都市圏マスタープラン	河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
金沢市都市整備局都市計画課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 石川中央地域 広域都市圏マスタープラン	金沢市広坂1丁目1番1号
野々市市産業建設部都市計画課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 石川中央地域 広域都市圏マスタープラン	野々市市三納1丁目1番地
白山市建設部都市計画課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 石川中央地域 広域都市圏マスタープラン	白山市倉光二丁目1番地
川北町土木課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 南加賀地域 広域都市圏マスタープラン 川北都市計画区域マスタープラン	能美郡川北町字壱ツ屋174番地
能美市産業建設部都市計画課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 南加賀地域 広域都市圏マスタープラン	能美市来丸町1110番地
小松市都市創造部まちデザイン第1課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 南加賀地域 広域都市圏マスタープラン	小松市小馬出町91番地
加賀市建設部都市計画課	石川県の都市計画に関する基本的な方針 南加賀地域 広域都市圏マスタープラン	加賀市大聖寺南町ニ41番地

石川県都市計画マスタープランについて

1) 背景

「石川県都市計画マスタープラン（H16策定）」は、県全体のまちづくりの考え方を示す「石川県の都市計画に関する基本的な方針」と県内を4地域に分けた「広域都市圏マスタープラン」及び、都市計画区域ごとの「都市計画区域マスタープラン」の3部構成となっており、おおむね20年後の都市の姿を示したものです。

この度、策定より10年が経過するとともに、本県における本格的な人口減少時代の到来や近年頻発する大規模災害、北陸新幹線金沢開業による交通状況の変化など、さまざまな社会情勢の変更に対応した新たなまちづくりの方向性を示すため、石川県都市計画マスタープランの見直しを行います。

2) 対象地域

石川県の都市計画に関する基本的な方針（県全域）

広域都市圏マスタープラン（県内4地域）

都市計画区域マスタープラン※

※市町村合併等に伴い、別途見直し済の区域を除く11区域のみ



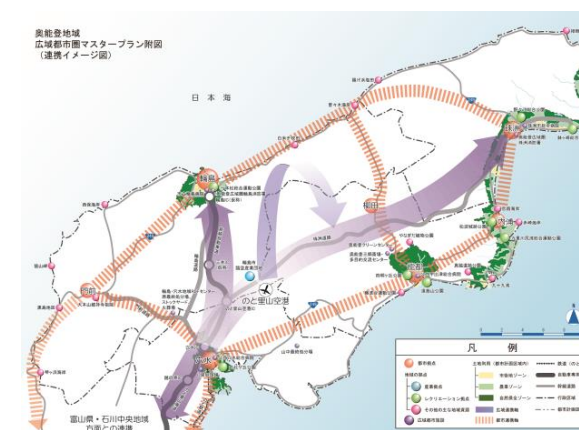
3) 石川県の都市計画に関する基本的な方針

石川県の都市計画に関する基本的な方針は、県全体のまちづくりの基本的な考え方を示したものです。

-都市計画マスタープラン 都市計画の理念-	
個性、交流、安心を実現する地域主体の持続可能なまちづくり	
-都市計画の目標-	-実現に向けたまちづくりの10の方策-
(1) 持続可能でにぎわいある 集約型のまちづくり	① 地域の特性に応じた集約型のまちづくり ② 人と環境にやさしい総合的な交通体系の構築
(2) 安全・安心で快適に 暮らせるまちづくり	③ 災害に強くしなやかなまちづくりの推進 ④ 移住・定住の促進に向けた快適な居住環境の充実
(3) 活力ある地域拠点の充実と 交流のまちづくり	⑤ 地域の強みを活かした拠点の強化 ⑥ 産業や交流を支える広域ネットワークの形成
(4) 個性ある景観と豊かで多様な 自然を活かしたまちづくり	⑦ 個性と魅力ある景観の保全・創出 ⑧ 豊かで多様な自然環境との共生・保全
(5) 地域主体のまちづくり	⑨ 官民連携など多様な主体の連携 ⑩ 地域主体の活動を支える仕組みの充実

4) 広域都市圏マスタープラン

広域都市圏マスタープランは、「石川県の都市計画に関する基本的な方針」に基づき、県土の将来的な広域都市圏構造を視野に入れながら、交通体系、生活圏、行政機能が広域化している現状を踏まえつつ、奥能登、中能登、石川中央、南加賀の4地域ごとに共有すべきまちづくりの考え方、地域の拠点とネットワーク等の都市構造を示したものです。



『奥能登地域』広域都市圏マスタープラン

5) 都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランは「石川県の都市計画に関する基本的な方針」、「広域都市圏マスタープラン」に基づき、都市計画区域ごとに、都市計画の目標、土地利用、都市施設の整備等の主要な都市計画の決定の方針、区域区分の有無との方針を示したものです。（県内17地域）